

岩手県ロングテニスクラブ

会報

第 23 号

2016. (H28) 3. 31



平成27年5月21日(木) 春季交流会(盛岡市太田テニスコート)

目次

■会長あいさつ	小笠原征孝	1	盛岡テニス交流大会	木村 薫	18
■高齢者テニス講習会	麓 隆一	2		北村慶一郎	18
	小関 敬	4	宮古班テニス交流大会	斎藤 健一	19
■各種大会報告			中部地区	遠山 良	20
全国健康福祉祭	渡部 一夫	5	気仙地区		
県民長寿祭テニス交流大会	金野 弘子	6	3地区対抗テニス交流会	大田 良華	20
歴代全国健康福祉祭出場者		9	一関地区	金 謙一	21
北東北マスターズ	吉田 成子	9	■新年会、米寿・喜寿を祝う会	遠山 良	22
東北マスターズ	小関 敬	11		熊谷 尚久	23
春季テニス交流大会	渡部 一夫	13	■会員の声		
	木村 薫	14	新会員の声	三井 義和	23
ロングチャレンジ交流会	大上フサ子	14	追悼 村木敏弘	五十嵐香織	24
秋季テニス交流大会	佐々木由則	15	追悼 鈴木喜七	山崎 真	24
全日本都市対抗テニス大会	渡部 一夫	17	新入会員名簿		25
■地区活動状況			■事務局だより		25
盛岡地区	山崎 真	17	■編集後記・ロングテニスクラブ規約		26

What's happiness ?

岩手県ロングテニスクラブ 会長 小笠原征孝



花便りも伝わる今日この頃、皆様には益々ご健勝のことと存じます。

昨年度も皆様からのご支援・ご参加を頂き各事業実施出来ました。厚く御礼申し上げます。

さて、2015年の日本スポーツ界で私が最も印象深かったのが、ラグビーワールドカップ日本代表の躍進でした。私自身、学生時代からラグビーに魅せられ、第一回大会から応援観戦しておりました。弱小だった日本が今回強豪BIG3の一角南アフリカから奇跡の大金星をあげ、予選グループで3勝したことは非常に感慨深く、幸せを感じる出来事でした。

幸せって何だろう。

自分の人生を幸せにしたいと誰もが思っているのではないのでしょうか。

しかし、はっきりとした幸せの境界線というものはなく、努めても届かないような気さえしてしまいます。

そんな時に考えて欲しいことはもしかして”幸せとは何か”について捉え違いをしていないかということです。『お金持ちだ』『自分は人より優れている』などといった事が幸せではありません。

幸せとは『感じ方』なのではないかと私は思います。幸せだと感じる心の状態が『幸せ』だということです。逆に言えば誰しにも、今この瞬間も幸せの条件は整っていると思います。それを感じられるか感じられないかの違いなのです。だから幸せを求めて外に向かわず、自分の内側を見つめてみるのが大切です。

何気ないことに喜びを感じ、大きな不幸なく過ごしている何もない日常に感謝できれば、皆幸せを感じるのではないのでしょうか。

自分の力で生きている
自分の才能で生きている
そう思って生きている人は
そう云う人は幸せになれない

お金を払っているから「当たり前」
自分は上の立場だから「当たり前」
結婚したのだから妻が家事をするのは「当たり前」

「当たり前」と思う事にこそ感謝しないといけない
「当たり前」に感謝できない人は
当たり前になれない
「当たり前」に鈍感になる人には
不運や不幸がやってくる

感謝とは日々の当たり前気づき
ありがとうと素直に思えること
当たり前と言い張ったり
当たり前だと偉そうにすると
当たり前に皆から嫌われる

感謝してくれる人に人は感謝する
当たり前と思った時が感謝のタイミング
うれしい事にはありがとうと
悪い事をしたらごめんなさいと

当たり前を無くす事が幸せへの近道
そんな当たり前のお話

平成 27 年度役員

会 長	小笠原征孝	幹 事	山形正敏 (総務)	競技委員会	〃	藤原素子	
副会長	山崎 真 (盛岡地区)	〃	大上フサ子	委員長	渡部一夫	〃 幸野佐保子	
〃	佐藤吉弘 (中部地区)	〃	吉田成子	委 員	松田紀代志	広報委員会	
〃	佐藤晋平 (一関地区)	監 事	高橋 光	〃	滝本健二	委員長	遠山 良
代表幹事	小関 敬 (事務局長)	相談役	晴山信一 (初代会長)	〃	丹羽 茂	委 員	木村 薫
幹 事	武蔵久男 (会計)	〃	志田 毅 (第2代会長)	〃	赤坂 栄	〃	大上フサ子
〃	渡部一夫 (競技)	〃	水原 正 (第3代会長)	〃	阿部正昭	〃	吉田成子
〃	遠山 良 (広報)	〃	佐藤敏男 (第5代会長)	〃	北村慶一郎		

編集後記

平成 27 年度から編集委員長を引き受けました。最初は面倒なことを引き受けてしまったと思い、要領よくこなしてしまおうと考えていましたが、皆さんから頂いた原稿をワープロに打ち直しているうちに、だんだん面白さにはまってしまい、いっそのこと完全原稿を作成してしまったらどうかと思い直しました。

完全原稿ならかなり安く上がるはずと考えてネットで調べてみたら、あるはあるは、印刷して製本するサービスするサイトがたくさん見つかりました。しかもオールカラーなのに今までよりも安いのです。

ビックリポンです！

パソコンの普及に伴い、今や原稿用紙で印刷屋に製本を依頼する時代では無くなっている事を痛感しました。

スタイルを確立しましたので、今後の会報作りは皆さんから頂いた原稿を以前の書式に流し込むだけでほぼ出来上がるようになります。

これから皆さんに原稿を依頼することがあると思いますがそのときはチャンスだと捉え、日頃の思いを原稿用紙にぶつけて頂きたいと思います

基本的に頂いた原稿は手直ししません。多少のことはそれぞれの個性と捉え、おおらかにやっていこうと思います。そこはロングテニスと同じ精神です。写真も載せれますので記念になりますよ！

今後も、皆さんのご協力を得ながら、ロングの会報をより素晴らしいものにしようと思っておりますのでご協力よろしくお願ひいたします。

遠山 良

岩手県ロングテニスクラブ規約

- 第1条 本会は、岩手県ロングテニスクラブと称する。
- 第2条 本会は、原則として岩手県に居住する60歳以上の男子及び55歳以上の女子テニス愛好者を以て構成する。
- 第3条 本会はテニスを通じて、会員相互の友好をはかることを目的とする。
- 第4条 本会はその目的を果たすため、次の活動を行う。
- (1)テニス競技会および講習会
- (2)その他
- 第5条 本会の事業年度は4月1日に始まり、3月31日に終わる。
- 第6条 本会の活動に必要な経費は、会員の納める年会費、参加費およびその他の寄付金を以てあてる。

第7条 本会の活動を組織的に推進するために次の役員をおく。

- (1) 会 長 1名
(2) 副会長 3名
(3) 幹 事 7名
(うち、代表幹事・会計担当各1名を含む)
(4) 監 事 1名
(5) 相談役・顧問 若干名

第8条 役員任期は2年とする。

第9条 会長、副会長は総会において選出し、他の役員は会長が委嘱する。

第10条 本会は年度始めに総会を開き、活動方針その他を審議する。

附則 本規約は平成4年10月4日より施行する。

附則 本規約は平成6年5月7日改正施行。

附則 本規約は平成11年6月5日改正施行。

附則 本規約は平成21年5月21日改正施行。

附則 会費は10月末迄に入会した場合徴収する。

附則 本規約は平成25年5月22日改正施行。

表紙題字 晴山信一 氏 マークデザイン 水原 正 氏

発行日 平成28年3月31日

発行者 岩手県ロングテニスクラブ会長 小笠原征孝

事務局 岩手県ロングテニスクラブ

〒020-0652 滝沢市鶯飼洞畑103-8

TEL. 019-684-2556(小関 敬 方)

